

## 【決算説明会・消費税等説明会】

本庄税務署

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区	留意事項
事業所得・不動産所得を有する青色申告者	令和4年 12月14日（水）	午前10時から 正午まで	本庄市民文化会館 第三会議室 本庄市北堀1422-3	管内 全市町	【要事前予約制】 令和4年12月9日（金）17時 までにお電話で予約願います。 【連絡先】 本庄税務署 個人課税部門 0495-22-2114
白色事業所得者等	令和4年 12月14日（水）	午後2時から 午後4時まで	本庄市民文化会館 第三会議室 本庄市北堀1422-3	管内 全市町	【要事前予約制】 令和4年12月9日（金）17時 までにお電話で予約願います。 【連絡先】 本庄税務署 個人課税部門 0495-22-2114
全ての青色申告者	令和4年 12月15日（木）	午前10時から 正午まで	本庄市民文化会館 第三会議室 本庄市北堀1422-3	管内 全市町	【要事前予約制】 令和4年12月9日（金）17時 までにお電話で予約願います。 【連絡先】 本庄税務署 個人課税部門 0495-22-2114
農業所得を有する 青色申告者	令和4年 12月15日（木）	午後2時から 午後4時まで	本庄市民文化会館 第三会議室 本庄市北堀1422-3	管内 全市町	【要事前予約制】 令和4年12月9日（金）17時 までにお電話で予約願います。 【連絡先】 本庄税務署 個人課税部門 0495-22-2114

### ※ 注意事項

- 開催会場への直接のお問合せはご遠慮ください。  
また、会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 「白色事業所得者等」とは、事業所得（農業所得を含む）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。